

不妊でお悩みの方へ 特定不妊治療費の一部を助成します

- 対象となる治療
体外受精または顕微授精（保険外診療分）
- 対象者 次の要件をすべて満たす方
 - ① 法律上の婚姻をしている方
 - ② 夫婦双方またはそのいずれか一方が市内に住所を有している方
 - ③ 茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けている方
 - ④ 市税の滞納がない方
 - ⑤ 治療開始日の妻の年齢が43歳未満の方
- 助成金額
特定不妊治療に要した自己負担額に対し、県補助金交付決定額へ上乘せして助成します。
1回の治療につき上限100,000円(治療ステージがC・Fの場合は上限50,000円)
※体外受精または顕微授精の治療の一環として男体不妊治療（精巣または精巣上体から精子を採取するための手術）を行った場合（治療ステージCを除く）…1回の治療につき100,000円まで加算
- 助成回数
40歳未満の方は通算6回、40歳以上43歳未満の方は通算3回まで
※年齢は初回助成時の妻の年齢です。
- 申請に必要な書類等
 - ① 常陸大宮市特定不妊治療費助成金交付申請書
 - ② 茨城県不妊治療費補助金交付決定通知書の写し
 - ③ 茨城県不妊治療費補助金交付申請書の写し
 - ④ 茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
 - ⑤ 医療機関発行の領収書(確認後、返却します)
 - ⑥ 市内に住所を有する方の市税に「滞納のない証明書」(市民課で発行しています)
 - ⑦ 印鑑
- 申請方法
下記まで直接お申し込みください。
※申請書は市のホームページ、または健康推進課窓口にあります。

申込・問 [かがやき健康推進課健康推進G](#) ☎54-7121

熱中症予防について

熱中症は、7月の梅雨明けから8月にかけて多発する傾向があります。高齢の方は特に注意が必要です(熱中症患者のおよそ半数が65歳以上の高齢者)。重症化すると命にかかわる危険性もありますが、きちんと対策をすれば防ぐことができます。正しい知識を身につけて、熱中症を予防しましょう。

【熱中症とは】

高温多湿な場所に長くいたり、暑い日に激しい運動をすることなどにより、体温が上がりすぎて調節機能がうまく働かなくなって、体に熱がこもった状態を熱中症といいます。主な症状は、めまい、頭痛、吐き気などです。重症化すると意識がなくなったり、けいれんを起こしたりします。

【熱中症の予防法】

◆暑さを避ける

- ・扇風機やエアコンで温度を調節
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・日傘や帽子の着用(直射日光を避ける)
- ・日陰の利用、こまめな休憩

◆体調に合わせた対策

- ・こまめな水分・塩分の補給
- ・こまめな体温測定(特に高齢者、幼児など)
- ・通気性の良い、吸湿・速乾の衣服を着用
- ・体調の悪い日は外出をできるだけ控える

【熱中症になったときの処置】

涼しい場所へ避難させ、衣服をゆるめて身体を冷やし、水分・塩分を補給させましょう。
自力で水が飲めない、意識がない場合はすぐに救急車を呼びましょう。

問 [茨城県保健福祉部保健予防課健康危機管理対策室](#) ☎029-301-3219